



NEWS LETTER



「法の下での平等」を保障した日本国憲法が施行されてはや70年近い歳月が流れました。

この間、男女の平等を実現するために様々な改革が行われてきました。

法的な面だけに限っても、憲法改正に先立つ婦人参政権の実現、日本国憲法の制定、家制度を廃止し個人の尊厳と両性の本質的平等を基本理念とした民法改正、労働基準法における女性労働者の保護、女子差別撤廃条約への加入とそれに関連する男女雇用機会均等法の制定や国籍法の改正、そして男女共同参画

社会基本法の制定等を挙げるすることができます。

とりわけ男女共同参画社会基本法という名の「基本法」の制定は、この分野を国が重点分野であると考えていることを示しています。

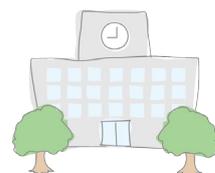
しかしながら、このような努力にもかかわらず現状は満足すべきものでしょうか。

もちろん、女性の社会進出と地位の向上が着実に進化していることは間違いありませんが、遺憾ながら我が国の現状はいまだ理想からはほど遠い状況にあると言わざるを得ません。日本国憲法の制定に先立って婦人参政権が認められ相当な年月が経過したにもかかわらず、我が国の国会議員に占める女性の割合は世界的に見ても下位に低迷しております。女性の就業率は若いうちこそそれなりの割合を示していますが、出産や子育ての時期になると一気に低下します。女性が子育てその他の家事に忙殺されるからです。そして子育て終了後の社会復帰はリタイア以前と同じ条件というわけにはいかなくなっています。大学および研究者の世界でも、女性はいまだ少数派にとどまっています。

人口の半数を占める女性の力が生かされていないことは、女性本人の自己実現を妨げるだけでなく、社会にとっても大きな損失です。女性が積極的に社会に参画できるような環境づくりを広範に進めていく必要があります。

先に述べた男女共同参画社会基本法は男女がともに手を携えて参画できる社会を築くために国や地方公共団体、そして国民に努力を求めています。

高知大学では平成24年4月に安全・安心機構が設置されると同時にその中に男女共同参画部門が置かれ、男女共同参画推進室を中心として大学における男女共同参画を実現するため各種啓発活動、講演会・シンポジウムの実施、制度の改善に取り組んでおります。まだまだ活動は緒に就いたばかりですが、男女共同参画の実現に最善を尽くす所存であります。なにとぞご理解とご協力のほどをお願いする次第です。



高知大学は高知県次世代育成支援企業認証の更新を受けました



高知大学は、「高知県次世代育成支援企業認証」(平成22年11月24日)の認証後3年間の実績が認められ、平成25年11月24日付けで県の認証更新を受けました。この制度は、男女がともに働きやすく、仕事と家庭の両立の推進など子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を県が認証するものです。認証を受けた企業は、「高知県次世代育成支援企業認証マーク」を使用することができます。



高知県次世代育成支援企業認証マーク



「認知症サポーター養成講座」を開催しました

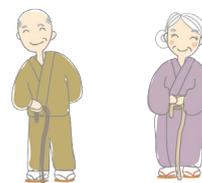


男女共同参画推進室では、平成 25 年 10 月 30 日に「認知症サポーター養成講座」を、高知市健康づくり課の協力によって開催しました。34 人（教職員 18 人、学生 10 人、一般 6 人）が参加し、たいへん有意義な講座となりました。

認知症への「良い対応」と「悪い対応」について DVD を観て確認した後に、キャラバンメイトの岡田艶子氏（潮江診療所 看護師長）に、認知症の正しい理解についてお話いただきました。

認知症になった人はもの忘れをしたり、わからないことが増えていきますが、しかし感情は残っています。このために、認知症の人と接するときは、①驚かせない、②急がせない、③自尊心を傷つけないことが大切であると強調されました。

佐藤政子氏（公益社団法人 認知症の人と家族の会 高知県支部 世話人代表）には、認知症の対応について講演していただきました。佐藤氏は母親を 18 年間、姑を 6 年間、その間に父親を 1 年間介護されました。さらに 2 軒のデイサービスセンターを 10 年間運営してきました。認知症になると色々なことを忘れていくだけではなく、色々なことができなくなっていくそうです。色々なことができなくなったけれども子にとって母親は母親であることに変わりはないので、普通の人と同じように接していたそうです。佐藤氏が介護の経験から伝えたいことは、認知症の対応ではその人の能力を高めることが大切だという点です。そのために佐藤氏が携わっているデイサービスでは、近所の畑を借りて認知症の人に野菜を育ててもらったり、ショッピングモールに認知症の人と一緒に買い物に行ったりと工夫しているそうです。



第 3 回ワーク・ライフ・バランス講座「男性も！女性も！ がんばりすぎない子育て」



男女共同参画推進室では、平成 25 年 11 月 6 日に第 3 回ワーク・ライフ・バランス講座「男性も！女性も！がんばりすぎない子育て」を開催しました。当日は、高知県の子育て応援マスコットの「るんだ」が応援に駆け付けてくれました。

講演会では、ママーズファミリー代表の増田かおりさんに、「男性も！女性も！がんばりすぎない子育て」について講演していただきました。

講演では、増田さんがドイツやスウェーデンで学んだ感覚教育や発達心理学をもとに、経験の中で蓄積していった子育てのコツが紹介されました。そして、子育てで一番大切なことは、子どもの基本的信頼感・自己重要感を大切にすることと訴えました。子どもがなかなか寝てくれないことについて、「子どもを早く寝かしつけて、その間に洗濯をしようと親が考えていると、何故か子どもにその気持ちが伝わってしまい、子どもは寝てくれない」。おもちゃを片づけるときにも、「片付けなさい」と言うのではなく、「片付けようか。手伝ってくれる？」のように言い換えることで、命令されてやるのではなく、子どもが自分でやるという気持ちにすることが大切と強調されました。



大学院生と研究職を目指す学生のためのキャリアワークショップ



男女共同参画推進室では、平成 25 年 11 月 27 日に、学部生・大学院生・大学院修了者を対象として、大学院生が就職活動をする際に留意する点や、研究者としてのキャリアの積み方を確認した上で、自分のキャリアについて考える機会を持ちました。講師は、高知大学 男女共同参画推進室 特任助教の小島優子（博士（哲学）、プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー[®]）が務めました。



第一部「研究職をめぐる現状と対策」では、高知大学大学院修了者がどのような業種・職種の企業に就職しているかを分析しました。次に、企業が大学院博士課程修了者を評価している点は、「専門知識・専門能力」、「研究遂行能力」、「論理的能力」であるけれども、問題があると考えている点は、「コミュニケーション力」や「協調性」、「業務遂行能力」であることを確認しました（「経団連・企業における博士課程修了者の状況に関するアンケート調査結果要旨」平成 19 年）。そこで大学院生が専門性を活かすには、専門分野を専門外の人に説明することができるようになること、自分の研究を社会の中でどのように応用し役立てるかを考えることが大事であることを提示しました。さらに、研究職のキャリア・プランニングとして、研究者ネットワークの構築や、研究を売り込む方法などを紹介しました。

第二部は、「自分の価値観を見つけよう！」というワークを行いました。キャリアには内的キャリアと外的キャリアがあります。外的キャリアは、職業や経歴といった外側から見ることでできるものですが、内的キャリアは価値観や関心などです。「何かをしたい！」と思う時に、自分は何をモチベーションとしているのか、またどのような価値観を持っているのかについてワークを行い、参加者同士でディスカッションをしました。

ロールモデル講演会「私の研究と経歴『農と食の政治経済学』の若手研究者として」



男女共同参画推進室では、平成 25 年 12 月 20 日に、立教大学経済学部 関根佳恵助教を講師としてロールモデル講演会を開催しました。研究者を目指す学生のキャリア支援を目的とし、12人の参加がありました。コラボレーションルームを利用し、テレビ会議方式によって朝倉キャンパスと物部キャンパスとで講演会を同時開催しました。講師の関根佳恵先生は高知大学農学部卒業後、京都大学大学院に進学し、現在立教大学経済学部助教を務めています。農業経済学を学びたいと思って高知大学農学部に進学し、大学 1 年の時に「アグリビジネス論」に出合ったことが研究者を志すきっかけとなったそうです。



若手研究者として、関根先生は現在、任期付の助教として研究・教育経験を積んでいます。依頼された原稿執筆や専門調査などを行う中で継続的に研究していても、研究が進んでいるとは限りません。研究者としては、自分の研究テーマを意識的に掘り下げることが必要であると強調されました。特に女性が研究者を目指す上では、結婚・出産と就職などさまざまなライフイベントがあります。けれど、女性が研究の道に進むことや、学ぶことに対して、現状では必ずしも周囲の理解は進んでいません。そうした中で「いかに全てを手に入れるか」よりも「全てを得ようとしない」「多様な生き方を認める」方が大切では、という自身の考えを述べられました。

講演会開催後には交流会を開催し、9人が参加しました。食と農の経済学について、また高知大学の学生時代などに話がはずみました。



第4回四国女性研究者フォーラムを開催しました



高知大学は、平成25年12月13日（金）に「第4回四国女性研究者フォーラムー女性研究者支援の継続的取組の方策ー大学のソーシャル・キャピタルを育む視点から」を、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学の協力を得て実施しました。

開会あいさつでは、高知大学の脇口宏学長が「高知大学における男女共同参画の基本理念・方針」を紹介しました。そして、このような取組みは、大学が資金難の時に際しても実施できる体制が大切であり、外部からの補助金の終了後において、どのように継続し、成果を出していくかが重要であると強調しました。①



基調講演では、独立行政法人科学技術振興機構の山村康子プログラム・オフィサー（PO）から、「女性研究者支援の取組み、その継続と課題解決に向けて」と題するお話がありました。そして、このような課題を解決するためには長期的な視点に立った取組みが重要であり、その活動を継続的に推進する部局とコーディネーターの配置が不可欠であると強調されました。②



招待講演では、北海道大学大学院農学研究院の有賀早苗教授から、「女性研究者を活かし、育て、支えるための戦略的支援」と題するお話がありました。そのなかで、課題への対応はオンデマンドであるので、一律に支援を考えるのではなく、状況に応じた支援の選択をしていくことが必要であり、ニーズにきめ細かく応じていく支援室の継続的な活動は必須と述べました。人材を活かす覚悟、育つ覚悟、支える覚悟が大切であると強調されました。③



パネルディスカッションでは、「自立的取組の成果と課題～意識・組織・財政の面から～」をテーマとし、香川大学、愛媛大学、徳島大学、鳴門教育大学、そして高知大学の各大学より報告がありました。④

高知大学の藤本富一教授からは、総括コメントとして憲法学の視点からの話がありました。ポジティブ・アクションは、どう説得して、納得して、納得できないまでも、受け入れてもらえるような取組みを地道に継続していくことが重要と強調しました。⑤



閉会のあいさつでは、高知大学の櫻井克年理事が、大学のなかにはいろいろな人物がいること、ダイバーシティが一番大事であると述べました。高知大学は、安全・安心機構に男女共同参画推進室を整備し、ダイバーシティを支えていく取組みを継続していく体制をつくっている。四国で同様に取組まれている大学と協力して、より一層の大学における男女共同参画を推進していきたいと抱負を述べました。⑥



「ダイバーシティリーフレット血鉢力」を発行しました



両立支援、および働き方の改善を目的としてダイバーシティリーフレット「血鉢力」を発行しました。ご希望の方は男女共同参画推進室までお問い合わせください。

障がいをお持ちの方

障がい者雇用率：2.46% (H25.6.1現在)

法定雇用率：2.3% (国立大学法人)



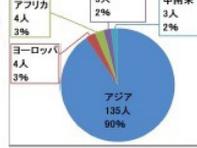
特別修学支援室では、身体や感覚機能にハンディキャップを持つ学生、その他さまざまな修学上の問題を抱える学生を支援しています。
【特別修学支援室についてのお問い合わせ】
☎ 088-844-8150 (学生支援課)
E-Mail: shugakushien@kochi-u.ac.jp

外国籍の方

外国籍教員・研究員数

外国人留学生在籍状況

総数 66名 (女性 内数 27名)
常勤・非常勤を含む



(H25.4.1現在)

子育て支援

ベビースト・ベビーカーの設置

【総合 人文学部棟】

※ 1階多目的トイレ

男女を問わず車椅子が利用可能です。ベビーストが利用できます。

※ 1階男子トイレ

車椅子が利用可能です。ベビーカーが利用できます。

※ 2階女子トイレ

車椅子が利用可能です。ベビーカーが利用できます。

大学入試センター試験時に、業務担当の教職員が利用できる託児所を開設しています(総合キャンパスのみ)

DIVERSITY ダイバーシティ

多様性を認め合い、違いに価値を見出し、その能力を発揮できる環境をつついでいて、個人及び組織の性能を向上させる仕組と考えます。



SAWACHI サワチ

黒瀬が運ぶ海の幸、そして大地が育む山の幸の多様性と個性を大きな器で受け止め、ひとつひとつの素材の個性を活かし、料理全体を演出する技法と考えます。

血鉢力 サワチリョク

士佐の血鉢料理のごとく、多様性を認め合い、個性が活かされる環境と仕組(うつわ)を創っていく。そして、一人一人が、それぞれの個性と能力を以て、組織のパフォーマンス(能率と業績)を向上させるために協働する力と考えます。

人材多様性を活かすダイバーシティ・モデル

SA・WA・CHI 血鉢力

◆ **仕事の能力を評価 (evaluate vocational ability)**
人物の属性(年齢、性別、ライフ・イベント)よりも、人物の経験、知識、能力に注目し、仕事への貢献を評価する適材適所の活人戦術が大切です。

◆ **ワーク・ライフ・バランス (work-life balance)**
ライフ(生活)の質を向上させることは、ワーク(仕事・研究)の質の向上につながるかと考えます。生き生きしている人材が集うことで、組織のパフォーマンス向上が期待できます。

◆ **しあわせのふんたん (happy-time sharing)**
ライフの質を向上させる刺激や安らぎは人によって異なります。ある人は育児・介護に時間を使うことで、ある人はボランティアや地域活動、あるいは勉強、あるいはよきお祭りや祭りの業がもたらします。生き生きと働くための刺激や安らぎをみんなで「しあわせふんたん」できるように職場環境を整備していきましょう。

◆ **イノベーションにつなげる (making innovation)**
人材の多様性は、今いる人材の多様性を再発見し、その能力を活用していくことで、仕事のイノベーションにつなげていくことができます。

国立大学法人 高知大学 男女共同参画推進室 しあわせふんたん
〒780-8520 高知市環町二丁目5番1号
TEL (088) 888-8022 FAX (088) 888-8023
E-mail sankaku@kochi-u.ac.jp Web http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/



高知大学男女共同参画推進室 しあわせふんたん

平成24年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」

男女共同参画推進室の取組

変化の時代、変化に強い組織とは

変化に強い組織とは、多様な人材が活かされている組織だと言えます。男女共同参画推進室では、高知大学を興える才能が共生する大きな「うつわ」とみなし、多様な人材がイキイキと活躍しながらイノベーション(革新)を産み出していき強い組織となるために、ダイバーシティ(人材多様性)の視点から、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

意識啓発と環境改善

ライフ・イベント(結婚、出産、育児、介護、社会活動、転勤等)は誰にでも訪れる出来事です。男女共同参画推進室では、ライフ・イベントと仕事の両立を支援するために、次のような取組を実施しています。

- 意識啓発、職場環境の場やセミナーの実施
- ライフ・イベントと仕事の両立に役立つ情報の提供
- 両立支援コンシェルジュによる個別相談

女性研究者、男性研究者、次世代育成の支援

ダイバーシティの視点から、女性研究者や研究者を目指す女子学生を支援しています。女性研究者は男性に比べて少ない現状があり、大学における教育・研究や意思決定の場面で、女性の視点が反映できる比率まで組織内の女性を積極的に増やす取組(ポジティブ・アクション)が法的に認められています。女性が働きやすい職場環境を実現することで、多様な人材が活かされる職場環境を整備されることを目指しています。

心に届く、身近な言葉で

ダイバーシティの視点を活かした男女共同参画社会の実現にとって必要な事は、大掛かりなイベントではなく、私たちの日常生活で繰り返される出来事における小さな取組の積み重ねです。男女共同参画推進室では、高知大学の日常に広くみわたっている血鉢の精神から学び、人材多様性を活かす力の高知大モデルとして「血鉢力」を提案しています。血鉢を見るたびに、聞かずに、味わうたびに、ダイバーシティを推進する力「血鉢力」を呼び起こしてください。

あれも、これも ライフ・イベント

準備・服装のための休暇

育児休暇 年に5日取得可能

単身赴任・引越

ライフ・イベントは、人生上の出来事のこと。

ライフ・イベントやその重要性は、その人その人によって異なります。

利用できる制度を使いやすい職場づくりや、業務の改善をして、ひとひりりが、大切なライフ・イベントに参画できるように、しあわせ・ふんたん。

利用できる特別休暇やあなたの職場のNO残業デーを右ページに紹介しています。

高知大学は積極的に子育てしやすい環境づくりに取り組んでおり、平成22年に「子育てサポート企業」認定、(高知県次世代育成支援企業認定マーク)認定を受けました。

特別休暇

リフレッシュ休暇制度
週休日、休日及び代休日を除いて連続する3日の範囲内で休暇を取得することができます。

ボランティア休暇制度
被災者への支援活動や、社会福祉施設等における活動などのために、年間5日の範囲内で取得することができます。

結婚休暇制度
結婚の日の5日前から結婚後1か月以内に、結婚式、旅行その他の結婚にともなうために、連続する5日の範囲内で取得できます。

骨髄移植のための休暇制度
骨髄液提供の登録由や検査・入院のために必要と認められる休暇を取得できます。

選挙権・公権行使のための休暇制度
選挙権その他公権としての権利を行使するために必要と認められる休暇を取得できます。

NO 残業 DAY

部	課	NO 残業デー
—	法人監査室	水曜日
—	法人企画課	水曜日
総務部	総務課・人事課	木曜日
	物部総務課	金曜日
財務部	財務課・経理課	水曜日
	施設企画課・施設整備課	水曜日
研究国際部	研究推進課	水曜日
	学術情報課	水曜日
	地域連携課	金曜日
学務部	国際交流課	木曜日
	学務課	金曜日
	学生支援課	水曜日
医学部・病院事務部	入試課	水曜日
	総務企画課	木曜日
	会計課・施設管理課	金曜日
	学生課	水曜日
—	医事課	水曜日

男女共同参画支援ステーション vita-min
☆ 高知大学男女共同参画推進室
☆ 授乳・育児・休憩コーナー 月～金 9時～17時
→ TEL 088-888-8022 総合キャンパス 総合研究棟 3F

しあわせぶんたんシンポジウムを開催しました



平成26年2月9日(日)、高知大学は「しあわせぶんたんシンポジウム ひとりひとりが輝く社会づくり～ダイバーシティの視点から～」を開催しました。このシンポジウムは、共通教育科目「男女共同参画社会を考える」と共同で開催し、学生、一般を合わせて170人が参加しました。高知大学櫻井克年理事が開会挨拶を述べたのち、高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課の武田良二課長より「ひとりひとりが輝く社会を高知から～職場で輝く、地域で輝く、家庭で輝く」と題する基調講演がありました。また、招待講演では同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科の岡野八代教授より、政治思想の視点を盛り込みながら、「社会づくりへの参画～働くこと、生きること」と題するお話がありました。

パネルディスカッションでは、「いろいろかいり ダイバーシティの視点」のテーマで多様な取組みの紹介が3報告ありました。1例目は、株式会社帝国データバンクの泉田優高知支店長より、「ダイバーシティ経営はこれからの常識」と題する報告をいただきました。2例目は、NPO法人日高わのわ会の安岡千春事務局長より、「村民の手作りハローワーク ひとりひとりの個性を活かす取組み」と題する報告をいただきました。3例目は、NPO法人黒潮実感センターの神田優センター長より、「島全体がミュージアム!多様な人材を活かす取組みの工夫」と題する報告をいただきました。

ダイバーシティを一言で説明するのは難しいのですが、講演・活動報告を聞き、参加者もそのイメージをつかんでいたようでした。高知大学の藤本富一安全・安心機構長より、総括コメントと閉会の挨拶があり、実り多きシンポジウムは無事終了しました。



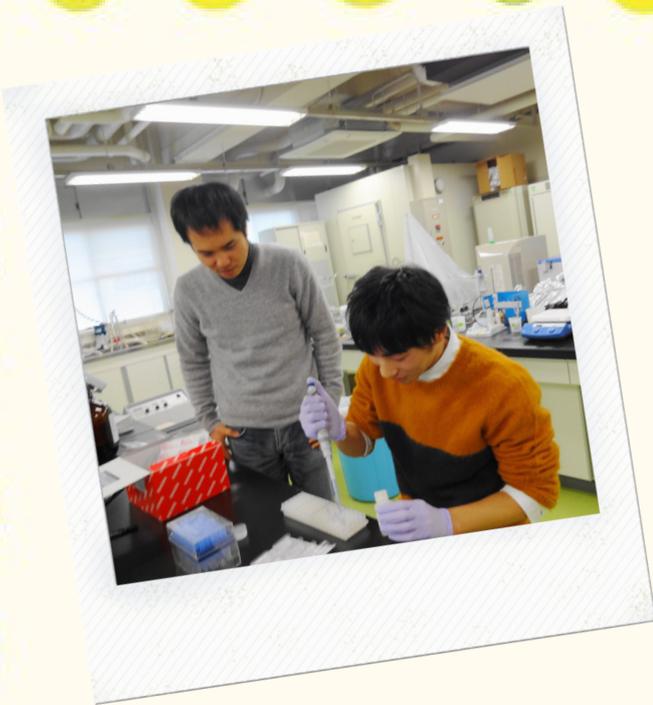
高知大学は共通教育科目「男女共同参画社会を考える」を実施しました



平成26年2月9日～12日に、共通教育科目「男女共同参画社会を考える」を実施し、214人の学生が受講しました。男女共同参画社会について、日本社会の現実的課題を通じ、人文社会科学の多様な観点から学びました。

- 2月9日
 - 1 「男女共同参画社会とは(オリエンテーション)」(人文学部 中川香代)
 - 2 「DV(ドメスティック・バイオレンス)と人権」(「ビッグママ」被害経験者の家族)
 - 3 「ひとりひとりが輝く社会づくり～ダイバーシティの視点から～」シンポジウム第一部(講演)
 - 4 シンポジウム第二部(パネルディスカッション 3人の討論者)
- 2月10日
 - 1 「法律の視点からみた男女共同参画」(教育学部 藤本富一)
 - 2 「ジェンダーと刑法」(人文学部 稲田朗子)
 - 3 「育児の視点からみた男女共同参画」(人文学部 岩佐和幸)
 - 4 「性の多様性と人権について」(NHK「Our Voices」司会者 杉山文野氏)
- 2月11日
 - 1 「大学における男女共同参画の取組み」(男女共同参画推進室 廣瀬淳一)
 - 2 「生活の中の男女共同参画」(男女共同参画推進室 小島優子)
 - 3 「男女共同参画を歌いながら謳う!」(社労士 竹内隆志氏)
 - 4 「男女共同参画社会の歴史を考える」(人文学部 中川香代)
- 2月12日
 - 1 「地理学からみた男女共同参画」(人文学部 後藤拓也)
 - 2 「男女共同参画と労働法」(高知労働局 雇用均等室長 桑原光照氏)
 - 3 「家族の視点からみた男女共同参画」(教育学部 森田美佐)
 - 4 試験(人文学部 中川香代)





研究支援員 インタビュー

研究支援員を利用している上野大勢 准教授（教育研究部 総合科学系 生命環境医学部門）と、研究支援員の竹本侑馬さん（農学部農学科4年）に、研究支援員制度についてお話をうかがいました。

農学部 准教授 上野 大勢先生

研究支援員制度を利用して、どのような変化がありましたか？

これまで研究に時間がかかり帰りが遅かったのですが、制度を利用してから帰宅が早くなり、子どもの面倒をみることができるようになりました。

研究支援員にとっても自分の研究テーマだけでなく、教員の研究を支援することによって自身のスキルアップにつながっています。

研究支援員制度は、今後どのように本格的に制度化していくのが良いと思いますか？

研究者になりたいというモチベーションのある学生にとっては、研究支援員制度はスキルアップにつながるので良い制度だと思います。

竹本侑馬さん

研究支援員制度を利用して、どのような変化がありましたか？

自分の卒業論文のテーマではない、今までにしたことのない実験をして、きちんとデータを取らなければならぬのでスキルアップにつながりました。これまでは研究者に対しては、かっこいいというイメージが強かったです。上野先生を通じて、研究して出た結果を投稿し、論文にするという過程を自分の目で見る事ができたのが良かったと思います。このような過程を見られた経験が自分の進路にもつながっていきました。

今後、研究支援員になりたいという人には、どのようにこの制度を勧めますか？

研究支援員の仕事は、実験の手伝いをする事です。なので、実験に興味をもって、楽しく行うことが大事です。それが、今後の自分の進路にもつながっていくと思います。

※研究支援員は、研究活動（実験補助・データ解析・統計処理・資料作成等）を必要とする教員および研究員のために、研究支援員を配置する制度です。

しあわせぶんたん掲示板のお知らせ

学内の男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進のために情報交換を行うことを目的として、「しあわせぶんたん掲示板」を開設しました。掲示板の利用者は高知大学の教職員および学生です（登録には高知大学のメールアドレスが必要です）。会議室のそれぞれのスレッドの発言は、ハンドルネームの「表示」・「非表示」、「一般公開」・「会員限定」のいずれかを選択することができます。男女共同参画推進室から情報提供を行っていくと同時に、皆さんからの情報提供もお待ちしております。

<http://www.kochi-u.ac.jp/sankaku/station/bbs/index.php>

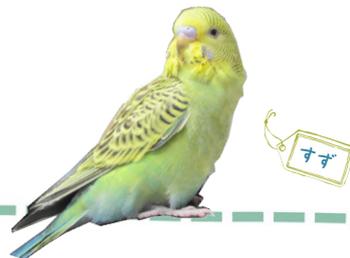


会員登録はこちらから

農学部の西村安代先生が飼育されている、みどりちゃんはイクメンインコです。普通セキセイインコは、オスが餌を取ってきて巣箱まで運び、メスが食べさせます。ところがみどりちゃんは、メスが外に出たがると自分が代わりに巣箱に入って子育てをします。そのためにみどりちゃんはげっそりして、子育て中に67gだった体重が40gまで痩せてしまいました。おかげでメスのるりちゃんは子育て中も外で伸び伸びできました。2羽の間に生まれた3羽のヒナも大きく元気に育ちました。インコの里親も募集しています。連絡はE-mail: yasuyo_nishimura@kochi-u.ac.jp までお願いします。



るりちゃん（写真左）とみどりちゃん（写真右）



平成26年3月 発行 高知大学 男女共同参画推進室

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号 国立大学法人 高知大学 総合研究棟3階
TEL 088-888-8022 FAX 088-888-8023 Mail sankaku@kochi-u.ac.jp

